



新しい技術、独創的な技術を持った
中小企業を募集します！

「静岡市中小企業技術表彰」のご案内

表彰の概要

静岡市中小企業技術表彰は、新規又は独創性の高い技術を持ち、意欲的に事業活動を展開している市内中小企業を表彰し、市民の皆さんに周知することにより、本市産業の振興と経済の活性化を図る目的で平成28年度から開始した表彰制度です。

表彰の対象

「新規」又は「独創性の高い技術」を持つ中小製造事業者※

- ※ 製品の一部を構成する原材料や部品、中間製品の製造等における技術を含む。
- ※ 企画及び検討段階の技術は含まない。

応募資格

- (1) 静岡市内に主たる事業所を持つ中小製造事業者（資本金3億円以下又は従業員300人以下の法人）。
- (2) 租税公課の滞納がないこと。
- (3) 経営状況が健全であること。
- (4) 応募しようとする技術又は製品に関して、他者との係争がないこと。
- (5) 暴力団、暴力団員等と密接な関係を有していないこと。

受賞の特典

受賞者は市ホームページ掲載や展示会出展等によるPRのほか、市制度融資を利用する際の保証料について、通常よりも高い補助率が適用されるなどの特典があります。

お問い合わせ・提出先

〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号 清水庁舎5階
静岡市経済局商工部 産業振興課 工業振興係
TEL：054-354-2058

静岡市中小企業技術表彰

検索

募集要項、応募書類、昨年度の受賞企業等、詳しくは静岡市ホームページをご覧ください。



募集期間：令和5年6月1日(木)～7月31日(月)